

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	3	市民の視点に立った行政サービスの確立	
	小	19	庁舎機能の充実	
	No.	76	所管課	企画財政部管財課
実施項目名	庁舎のあり方の検討			
現状	本庁舎は昭和38年(1963年)に建築、平成16年に増築した。その間、組織の改編や合併に伴い、執務スペースや会議室が狭隘(あい)化し、業務や市民サービスに支障を及ぼすような状況になってきている。建物の老朽化も進んでいる。			
課題	増築や既存施設の有効利用等も含めた庁舎のあり方を検討し、市民の利便性向上や市民ニーズに適合した市庁舎としての機能の強化、充実を図っていく必要がある。			
具体的な取組内容	①庁舎の設備の改修を計画的に行う。 ②庁舎問題検討委員会を開催し、総合支所等を含め、既存施設の利活用等を図る。			
期待される効果	・庁内業務の効率化等による市民サービスの向上 ・防災機能の充実 ・設備の改修による庁舎機能の向上、充実 ・職員の執務環境の改善			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
関係課との協議・検討		実施	⇒	⇒
設備の改修工事		実施	⇒	⇒
庁舎問題検討委員会		実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続	
25年度	中間	○	<p>【庁舎の設備の改修を計画的に行う】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎トイレ改修工事の発注</li> <li>・佐土原総合支所耐震補強工事の発注</li> <li>・庁舎改修工事の年度計画を検討</li> </ul>
	最終	○	<p>【庁舎の設備の改修を計画的に行う】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎トイレ改修工事完了(3月)</li> <li>・佐土原総合支所耐震補強工事完了(10月)</li> <li>・庁舎改修工事の5ヵ年間の年度計画を作成</li> </ul> <p>【庁舎問題検討委員会開催について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎問題検討委員会専門部会を開催し、今後の取り組みについて提案(12月)</li> </ul>
26年度	中間	○	<p>【庁舎の設備の改修を計画的に行う】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎空調設備更新工事、エレベーター設備更新工事の発注</li> <li>・佐土原総合支所トイレ改修工事(8月完成)</li> </ul> <p>【庁舎問題検討委員会開催について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎問題検討委員会専門部会を開催し、総合支所等への移転について、各部局へのアンケート調査及びヒアリングを実施した。</li> </ul>
	最終	○	<p>【庁舎の設備の改修を計画的に行う】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎空調設備更新工事(1月完成)、エレベーター設備更新工事(3月完成)</li> <li>・佐土原総合支所トイレ改修工事(8月完成)</li> </ul> <p>【庁舎問題検討委員会開催について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合支所等への移転に関しては一定の方向性が整ったことから、現在移転に伴う課題等について協議を進めている。</li> </ul>
27年度	中間	○	<p>【庁舎の設備の改修を計画的に行う】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎空調設備更新工事(2期工事)の発注</li> <li>・清武総合支所エレベーター更新工事の発注</li> <li>・第四庁舎空調機更新工事の発注</li> </ul> <p>【既存施設の利活用等を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合支所等への移転対象部局の課題整理と配置案の協議</li> </ul>
	最終	○	<p>【庁舎の設備の改修を計画的に行う】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎空調設備更新工事(2期工事)(2月完成)</li> <li>・清武総合支所エレベーター更新工事(12月完成)</li> <li>・第四庁舎空調機更新工事(12月完成)</li> </ul> <p>【既存施設の利活用等を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合支所等への移転部局の配置案が決定</li> </ul>

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
25年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		
26年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	3	市民の視点に立った行政サービスの確立	
	小	19	庁舎機能の充実	
	No.	77	所管課	企画財政部管財課
実施項目名	庁舎等のサイン設置の推進			
現状	本庁舎周辺には、本庁舎のほかに、第2、第3庁舎、会議室棟、市民プラザの合わせて5棟の建物がある。周辺には、4カ所の駐車場と、河川敷駐車場がある。毎日多くの市民が、証明書交付や申請、相談などのため、訪れている。			
課題	庁舎や駐車場などが点在しているため、特に初めて来庁した市民にとっては、目的とする部署をいち早く探し出すことが、難しい状況となっている。			
具体的な取組内容	①庁舎サイン設置個所及びデザイン等の検討 ②庁舎サインの取り付け			
期待される効果	・市民が目的とする部署に、円滑に移動することができる。			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
庁舎サイン設置個所及びデザイン等の検討		実施		
サイン設置工事			実施	
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	○	【庁舎サイン設置個所及びデザイン等の検討】 ・現在の庁舎サイン設置箇所の現状調査の実施	
	最終	○	【庁舎サイン設置個所及びデザイン等の検討】 ・サイン設置計画作成	
26年度	中間	○	【庁舎サイン設置箇所及びデザイン等の検討】 ・サイン設置計画を基に、サインのレイアウト及びデザインを検討	
	最終	◎	・既存のサインを見直し、新たなサインを設置完了	
27年度	中間			
	最終			

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
25年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		
26年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		